

# 山形大学附属博物館報 6

THE MUSEUM OF YAMAGATA UNIVERSITY

1979 7.1

## 目次

附属博物館の現在と将来	(1)
農村調査2題	(1)
変貌する民家—中門造り民家の調査—	(2)
資料紹介—I 日本刀, II 银杏歯のめり下駄	(4)
お知らせ	(6)

## 附属博物館の現在と将来

館長 川 副 武 胤

現在、附属博物館の事業としては、(1)資料の収集（主として考古資料・歴史資料—古文書・木札等、民俗資料—生産具・生活具・遊戯具等、美術・工芸資料、動・植・鉱物資料—標本類）(2)その整理(台帳・目録作成) (3)その保存・手入れ (4)通常の公開（研究者・一般の利用に供する）(5)解説・指導（本学学生・市民・他大学学生等を対象とする）(6)特別展示（テーマを樹てて、昨年度「最上徳内資料展」今年度「木の文化展」等）(7)資料目録・館報の発行 などである。

これらは、1. 郷土博物館時代以来継続しているもの(1)(3)(4)(5)(6)(7) 2. 従来手薄だった事業の充実(2) 3. 引きつづき市民への公開を兼ねた大学本来の使命に副った研究・教育のための共同利用(6)(7)等に分けることができる。3.は(1)のうち、他の諸部門資料の充実にあぶべきであるが、率直に言って新しく設けられた部門の充実という面では実体を伴いつつあるとはいえないものもある。

その原因は、部門、の母体それ自身が当大学に於いて新しすぎる（医学部門）ことや、キャンパスが遠すぎる（工学部門・農学部門）等のためでもあるが、他面博物館の収蔵・展示のスペースが狭すぎるので、目下のところこれ以上充実のために歩を進めることができない点にもある。しかし今般の図書館のスペースの拡張に伴い、今年度からやや収蔵スペースが増加し(30 m<sup>2</sup>)、また特別展示（短期間）用のスペースも大幅に増加した。これによって収集にも特別展示にも、やや展望が開かれることになったのは喜ばしい。当局の御厚意に感謝すると共に、また今後事情の好転に伴ってさらに一層の御配慮をお願いしたい。

次に以上の事業を支障なく進めるためには、現在の常勤職員ゼロ、日々雇用職員2名では勿論不足であるので、学芸部門、事務部門共に人員の配置が必要であるが、現在客観情勢の厳しさもあって、模索の域を出ない。これには上の客観情勢の好転が待たれることもさることながら、それと相俟って、大学附属博物館としての事業の実績をあげ、それによって学内に広いコンセンサスを得なければならないと自覚している。

つまり博物館が、大学全体の研究・教育のために、一場合によっては大学を越えて—必要な、役に立つ施設であるという事業の実績を重ね、その有用性の認識を共通のものとするのである。このためにも、先人の努力に引きつづき博物館資料の収集・充実につとめること、研究室との連繫をつよめること、特別展示等の機会をとらえて、その学際性・総合性への指向・可能性を明らかにし、また列品講座・関連講義・講演を開催する等、しなければならないことは多い。なお上の研究室との連繫であるが、部門によってはすでに連繫が深く、十分に利用していただいているものもあるが、この面が充実することが望ましく、そのためには博物館としての努力を惜しんではならないと考えている。

そうした努力の積み重ねから、他の諸部門の充実や、さらに将来の新しい展望が開かれるものと期待している。まことに、ローマは一日にして成らず—である。

## 農村調査2題

浜 谷 正 人

旅行の度に各地の博物館・資料館の類は心がけて訪れる私ではあるが、博物館の何たるかをまとめて考えたことはない。その私が計らずも運営委員に任ぜられて恐縮している。この度、若い女性の編集子から館報用の小文



を依頼されてますます困惑するばかりである。以下、私の農村調査の体験など記して紙巾を消化しようと思う。

昭和41年の夏はなんとも蒸し暑い夏だった。もっとも、気候学的にはさほど目立って暑い夏というわけでもなかったから、私には暑い夏だったというべきなのだろう。この年、私は修士課程の2年で、なんとしても修論をまとめ上げねばならない境遇に置かれていた、研究テーマは第II次大戦前後から昭和30年頃までの日本農村社会の構造変化ということであったが、具体的なフィールド調査が必要であった。調査地は奈良県西部の生駒山地中にある旧北倭村きたやまと（明治22年～昭和30年、現・生駒市）で、大和川の支流・富雄川の最上流部の農山村であった。ところどころにあの優雅な大和棟がそびえたった。実にのどかな田圃風景が今でも眼に浮かぶ。あちこち聞き歩いている内に、支所（旧北倭村役場）にいろんな資料が残っていることがわかった。早速、支所の職員に頼みこんで収納庫の資料を自由にみせてもらうことにした。私の経験では支所の倉庫は明治中期から昭和30年頃までの農村関連資料を収納した「博物館」であるといつてよい。この村の「博物館」は広さ10坪余りの無造作な木造の建物であったが、中は天井近くまでビッシリと「紙」の山ができていた。すさまじい湿気とカビの臭。裸電球が2コ天井からぶらさがっている。村の「博物館」の常態はたいていこのようなものだが、さてこの「紙」の山から論文に使える資料をどうして探し出そうか、しばらく途方にくれたものであった。「中にはぎょうさん虫がいてまっせ」、「へびも時々出よりまんで気い付けなはれや」との忠告。いよいよ心細くなってくる。片隅の紙の山からそろそろと整理にとりかかる。夕方、電車で京都の下宿に帰るが、車中心なしか背中がむずかゆくなってくる。帰る度に風呂に入って下着を全部とりかえる。そういう日を20日余り繰り返した。幸いへびにも出くわさず、まずまずの資料にもめぐり会えて修論をどうにか造り上げることができた。生来、私には衛生感覚が大巾に欠落していたが、この性分がこの時ほど役立ったことはない。近代日本の農村史を解明する上で旧町村の支所は「博物館」的な存在だと言ってよいが、その評価はいたって低く、扱いは驚くほど悪い。収納庫の書類・統計資料はやっかいな紙くずとして放置されているばかりでなく、時代とともに次々に処分されていくようである。

昭和51年の夏は涼しい、イヤむしろ寒いほどの夏だった。10年後のこの夏も私は農山村を歩き廻っていた。フィールドは山形県の置賜地方に移っていた。この夏は30数年振りとかの冷夏で、もはやゆるぎないものと信じられていた東北の水稻生産力が大きくゆれた年としてなお記憶に新しい。しかし、炎天下を文字通り徒歩で歩き廻る私には置賜の夏は暑く感じられた。この時、私は研究テ

ーマを明治初頭から大戦までの東北農村史においていたが、この年具体的には郷倉制度と呼ばれる農村制度・慣行の変容過程にマトをしぼってみた。東北地方の農山村には郷倉と通称される木造の建物が現在でもあちこちに残っている。何の変哲もない建物で、今は集会所になったり倉庫に転用されているが、かつて、農民はこの郷倉にせつせと粃や大根・大豆などを貯蔵したものだ。近世期にはこれらの貯蔵物は凶作時の非常用食糧として使用されたものらしいが、明治以降は郷倉周辺の貧困者に毎年貸し出された。農民層の分解で出来秋前に食糧が欠乏する小作貧農層が多数析出されたからである。借用粃は収穫後に少し利粃をつけて郷倉に返納される、そういうシステムであった。従って、郷倉制度はいわば一種の凶荒対策であり社会保障制度であり、また農村金融制度にも似た制度に他ならない。この制度は明治に入って漸次消滅の一途をたどるが、昭和9・10年には再びおびただし数の郷倉が政府の手で建てられる。それは凶作対策と皇国農村建設政策の物的手段の1つであったが、これらの郷倉も大戦後は急速に消滅していく。この過程を置賜地方で解明してみようというのである。

予め所在を推定していた郷倉のいくつかは置賜になお残っていた。その柱や板に触れると、かつての農民の苦渋に満ちた生活が伝わってくるようで一種の感動さえおぼえる。この建物もやはりかつての農村生活を物語る博物館的存在だといつてよかろう。しかし、多くの郷倉はとり壊されて今はない。某村所有の郷倉は旧藩以来つたえられた旧3ヵ村（現・大字）の郷倉を大正初頭のいわゆる部落有財産の整理・統一事業で新村に集中移管したという興味ある経緯をもつ郷倉であったが、とり壊されて今はなかった。その建物跡に行ってみると農協経営のスーパーが建てられていた。店内には豪華な家庭用品とともにカンズメ・インスタント食品・野菜等が並んでいる。農村も変わったな、そういう感じがひしひしとする。この変化は勿論よろこぶべきことには違ひなからうが、過去の農村生活を物語る「博物館」が次々にとり壊されていくことには一抹の寂しさを覚える。

（教養部助教授・博物館運営委員会委員）

## 変貌する民家

——中門造り民家の調査——

金子幸子

南北に細長く伸びたわが国の地形は、気候的にも著しい差異があり、こうした自然条件の差異に対応する生活上の工夫や創意が集積されて、全国各地にそれぞれ地方色豊かな民家が形成された。



住居が生活の容器である以上、人々の生活が変われば、それに伴って住居も変容していくのは当然である。

構造的にも機能的にも、耐用年限に達している民家の急激な消滅に対処して、国では残存民家の緊急調査を行い、重要文化財指定によって、古民家の保存を図っている。

民家については、建築学、地理学、社会学、考古学など各分野から研究が進められているが、私は住居学の立場から「生活と住空間の対応」を研究課題とし、変貌してゆく民家を対象に「住み方調査」を行ってきた。

この調査は、一時期の生活の断面を切るだけでなく、生活を営む家族の経年的変化をたどって、各時期における生活の実態と、それに対応した住居のあり方を考えるためのものであり、生活の実態と問題点を把握すると同時に、その変化の動向、歴史的な位置づけを検討しなければならないと考える。

建築史には数多くの論文、著書があるが、生活を容れた住居史の研究、なかでも庶民生活の記録は残されているものが非常に少ない。

山形県内に残存している古民家の1例として、中門造り民家がある。この民家の分布は、「長野県北部と新潟県より日本海に沿い、北上して秋田県北部に達し、会津盆地にも波及しており、青森県に入って姿を消す」とされていた。県内においては、川西町玉庭、米沢市南原、三沢、飯豊町中津川、豊川、小国町津川など米沢市から西置賜郡にかけての山村に集団的に、その他尾花沢盆地、飽海郡の一部に分布しており、庄内地方を除いては平野部にあまり無く、概括的に多雪地帯に多く分布していた。

写真は川西町玉庭の中門造り民家であるが、この民家の平面型の特色は、母屋に対して直角方向に、南側にある道路に向かって畜舎が突出しており、その先端に中門口とよぶ入口と土間通路があつて、通常は東側の平入り入口を使用するが、積雪時には道路に近い中門口からの妻



川西町玉庭の中門造り民家

入りとなる。出入口はこのほか、冠婚葬祭の際使用する来客専用の玄関が客室の前についている。

積雪寒冷地では内畜舎の形式が多いが、中門部にある畜舎は、隣接するダイドコのいり火による保温や、あたためた飼料を与える利便、外から入ってくる時畜舎の前を通り、また母屋からも常に監視の目がとどくなどの利点がある反面、臭気や母屋への日照、採光の影響などは切実な問題である。

小野芳治郎<sup>1)</sup>氏は、「中門造り民家は建築年代が古く、また地主、自作の家が多い」といわれているが、この民家は一般的に規模が大で、農家でも比較的上層部に分布が多いのは、木村正太郎<sup>2)</sup>氏が中門の機能として、通路機能、作業機能のほかにあげられている家格表示機能によるものであり、「元来中門造り民家は武家のものであり、それが寛文頃に農家に導入された<sup>3)</sup>」といわれているが、武士住居との関連を考えれば理解できる。

米沢市南原地区の中門造り民家については、原方屋敷の旧士族住居を対象に昭和50年に調査<sup>4)</sup>を行ったが、玉庭地区の民家と異なる主な点は、出入口は道路側に突出した中門部に位置してはいるものの、妻入りでないため積雪時における通路機能の効用はあまり期待できず、また中門部は畜舎ではなく部屋であること、及び背後に水屋が突出していることであり、当地区の民家は形態面からは前後中門、機能面からは部屋中門、水屋中門といえる。

川西町玉庭の中門造り民家については、昭和35年に調査を行った同一対象民家25戸を、昭和44<sup>5)</sup>年と52年実地踏査および面接法による調査を行い、昭和35年～52年の17年間の変貌を、前半9年間と後半8年間に分けて比較検討を行った。調査結果の詳細については省略するが、中門造り民家の積雪地に形成された必然性、すなわち冬季間の出入と家畜飼育の利点は次第にその意義がうすれ新築2戸と部分的改造6戸は中門部が除去されて直家に変容した。その他の部分も住空間の改変が進行しつつあるが、他地域に比して当地区の変貌過程がかなり緩慢であるのは、山村の生活の特性に加えて、民家の規模の大きさや構造的堅牢性に起因しているものと思われる。

県内各地の民家において、住み方や住空間の変貌が顕在化したのは昭和35年以降であるが、ただ単に古い生活や習慣を捨て去って画一的な都市化生活を招く形では、豊かな生活とはならない。

民家の生活には、長い間その地域の多くの人々の努力によって育まれてきた英知がある。

伝統的な生活や地域的特性を生かしながら、その地域の条件に適った生活と、それに対応する住空間の計画が



必要である。そしてその計画は、個としてのほかに群として、集落計画の上からも考慮せねばならないと考える。

(教育学部助教授)

#### 文 献

- 1) 小野芳次郎:東北地方の民家 1968 明玄書房 248
- 2) 木村正太郎:出羽の民家探訪 1973 中央企画社 285
- 3) 伊藤ていじ:民家 日本の美術 21 1965 平凡社 160
- 4) 金子幸子:民家の変貌について—米沢市南原地区  
士族住居—山形大学紀要 (教育科学)  
7(1) 1978 149~157
- 5) 金子幸子:中門造り民家の変貌について 山形大  
学紀要(教育科学) 5(4) 1973 223~238

## 資 料 紹 介

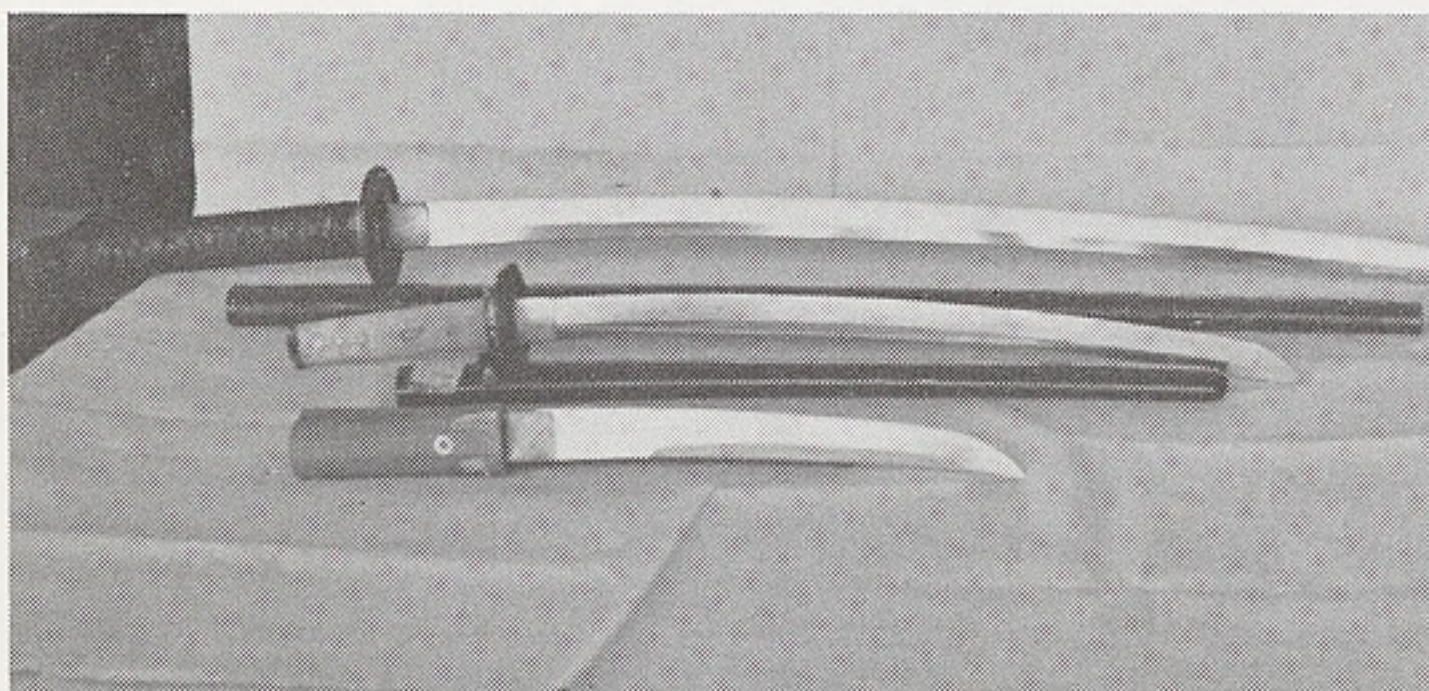
### I 日 本 刀

#### 中 沢 勝 磨

日本刀は、わが国独特の鍛錬技術によって造られてきたものであり、いまなお、伝統の技術がそのままに伝えられ、現代社会においても「くろ鉄の文化」または、「鉄の芸術」と言われている。もともと武器として製作された日本刀が、現在「鉄の芸術」として尊ばれ、美術品として文化財、重要文化財、あるいは国宝として指定され、博物館や美術館に展示されているのはなぜであろうか。

現在、日本刀が美術品として高く評価されているのは、次の理由によるものと考えられる。

1. 均斉のとれた美しい姿——反り、身幅など。
2. 高度な科学的 (合理的) 造刀技術——長い経験と伝統に培われて、硬軟異種の鋼を鍛えて、日本刀の機能的条件である、折れず、曲らず、よく切れるという相反する要件を満たすすぐれた技術、それが今日の科学とよく一致し、世界の人々を驚かせている。



上・国綱作 中・月山俊吉作 下・月山貞一作

3. すぐれた研磨技術——研ぎすまされた鉄の地肌と刃紋の美しさを出す研師の腕。

一. 刀 国綱 米沢住の刀工。享和元年 (1801) の作。

刃渡 68.8 cm

反り 1.7 cm

刃紋 乱れ刃

二. 刀 一宗 山形鍛冶町の刀工。明治3年 (1870) の作。

刃渡 67.0 cm

反り 2.0 cm

刃紋 直刃

三. 脇差 月山俊吉 谷地住。天文の頃 (1532~1555) の刀工。

刃渡 67.0 cm

反り 2.0 cm

刃紋 乱れ刃

四. 脇差 荘司直胤 山形鍛冶町に生れ、江戸に住む。文政6年 (1828) の作。

刃渡 41.5 cm

反り 0.7 cm

刃紋 乱れ刃

山形城主、秋元永朝 (文化7年7月—1810—没) の抱え刀工であった水心子正秀 (寛延3年—1750—文政8年—1825) の門に入り、刻苦勉励したため、その技は師の正秀をも凌ぎ、師の理想とした相州伝、備前伝の「復古刀」を大成して、多くの傑作を残している。

五. 脇差 加藤綱俊 米沢に生れ、江戸に住む。「長運齋」と号した。弘化2年 (1845) の作。

刃渡 49.0 cm

反り 1.5 cm

刃紋 乱れ刃

六. 脇差 尾形行房 米沢の刀工。江戸末期の作。

刃渡 39.0 cm

反り 1.0 cm

刃紋 乱れ (互の目)

七. 短刀 赤間直信 米沢の刀工。嘉永年代の作。

刃渡 31.0 cm

反り 0.5 cm

刃紋 直刃

八. 短刀 月山貞一 (初代) 谷地に生れ、東京に住む。明治元年 (1868) の作。

刃渡 26.3 cm

反り 0.6 cm

刃紋 直刃



雲龍子と号し、幕末から明治初期にかけての名工で、名声高く、明治39年4月、皇室技芸員を命ぜられ、祖法の「綾杉肌」鍛刀の技を保護優遇された。

明治天皇御愛用の刀や、乃木静子夫人が自害する時に使った短刀の作者として有名である。

現在、人間国宝に指定され、奈良県桜井市で鍛刀に励んでいる三代貞一氏は、初代貞一雲龍子の孫にあたる方である。

九. 山刀 一宗 嘉永5年(1852)の作。

刃渡 27.6 cm

反り 1.4 cm

刃紋 乱れ刃

十. 小柄 池田一秀 庄内藩の抱え刀工。水心子正秀の門人。龍軒と号した。

刃渡 12.5 cm

#### 〈刀の種類〉

太刀 刃を下にして佩用する様式のもので、反りが高く、長さ60 cm(2尺)以上のもの。平安中期から鎌倉、室町初期にわたって用いられた。

刀 刃を上にして腰帯に差す。長さが60 cm(2尺)以上あるもの。一般には日本刀全体の呼び名となっているが、学問的には太刀と区別している。

脇差 30 cm(1尺)以上、60 cm(2尺)以下のもの。

短刀 30 cm(1尺)以下の短い刀。

このほか、剣、薙刀、槍なども刀の種類に入る。また刀の製作年代を基準にして、慶長(1596~1614)以前に作った刀を「古刀」、それ以後製作した刀を「新刀」と言っている。

〈註〉 刀剣類は、「銃砲刀剣類所持等取締法」(昭和33年法律第6号)によって、都道府県の教育委員会に登録しなければ所持できないことになっている。当館所蔵のものは、全部登録済みのものである。

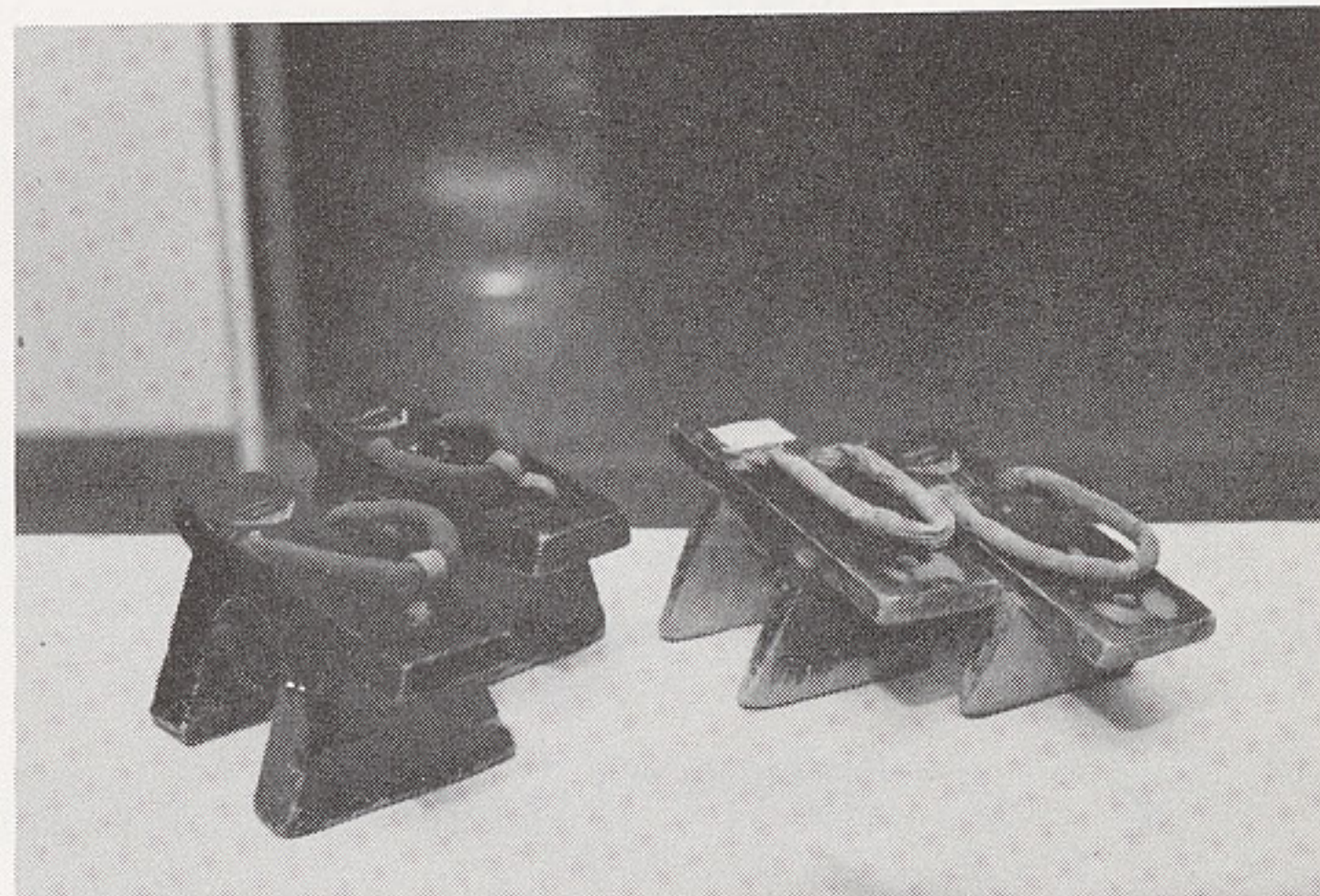
(学芸員)

## II 銀杏歯のめり下駄

われわれの祖先が使ってきた、また、われわれが現在使っている履物の種類は多種多様で、いろいろ分類されているが、その中で興味があり、しかも履物の歴史の上からみて価値のある当館所蔵の「銀杏歯のめり下駄」について述べてみたい。

履物のおこりを考えてみると、原始人は勿論、歴史時代に入っても、人々は素足で歩いていたものと思われるが、生活の知恵が進むにつれて、雨天・氷雪等不順な天

候のとき、泥土や砂・小石の所を歩いたり作業したりする場合、足がめりこんだりすべったりするのを防ぐと共に、足を保護する必要から木や樹皮、わら、つる、動物の皮などを利用して履物を作ったものと考えられる。すなわち履物は、人々が歩行するための足の保護がそのおこりであったろうが、後には仕事の能率とか服飾美などから、現在のようなものに発達したものと考えられる。そして、履物の材料や構造に多種多様なものが見られるようになったのは、その履物を用いる人々の住む地域の風土や気候が影響を与えることは勿論である。



黒漆塗銀杏歯露卵差歯高下駄(右)

当館所蔵の「黒漆塗銀杏歯露卵差歯高下駄」(写真の右側)もそのひとつで、最も特徴的なものである。その形態・構造は、長方形の台部に銀杏歯(いちじょうば)という、下方に台形に広がった形の歯が差しこまれ、しかも、差歯の柄(ほぞ)が台部の表面にあらわれている。——このように差歯の柄が台部の表面にあらわれているのを露卵(ろぼう)と言い、隠れているのを陰卵(いんぼう)と言っている。——こんにちの差歯はほとんどが陰卵であるが、古くは中国でも日本でも皆露卵作りで、日本では江戸末期まで続いていたが、その後急激に衰滅して、現在では日本全国どこを探しても、この形態の下駄はみつけられない。

元来、この銀杏歯露卵のめり下駄が作られたのは、中国北部の雨が降るとぬかるみのできる黄土地帯で工夫されたもので、差歯の下方が広がっていることで、ぬかるみに対する抵抗力があり、またぬかるみから下歯を抜く場合露卵であるため、差歯が台部から簡単に抜けたりしないので、ぬかるみの多いこの地方の履物としては、最も便利な構造のものである。これがわが国に輸入され、日本の風土気候にも好都合な履物となったわけである。それは、火山の多いわが国では、火山灰や凝灰岩、石英粗面岩のくだけてできた粘土が広く分布している上に、雨が多いためぬかるみができやすく、中国北部の風土と似ているところから、その構造を変えることなくそのまま使われてきたものと思われる。



当館所蔵のこの下駄は、江戸時代の紅花商人であった現山辺町大蔵の稲村七郎左エ門氏が、紅花を京都に売ったその代金で、京阪地方から仕入れてきて使用していたもので、江戸時代に作られた、この種の下駄として収蔵されているのは、おそらく当館のみであろう。(当館には、この黒漆塗银杏歯のめり下駄1点のほか、無塗の银杏歯のめり下駄3点、ろう塗银杏歯下駄4点、草履表付银杏歯下駄3点、ぼっくり下駄1点、黒漆塗下駄1点、普通の足駄11点、草履表付足駄2点、草履表付日和下駄2点、堂島下駄1点、日光下駄1点、庭下駄1点、草履下駄1点、雪踏1点、合計33点が襲蔵されている。)

## お知らせ

### 特別展「木の文化」について

当館では、今年度の特別展のテーマを「木の文化」と決め、目下具体的な計画を準備中である。

一・期 日 昭和54年10月下旬～11月上旬の予定

二・展示目的 人間生活の資材は、時代を追って多様化してきたものであるが、その中でも、木材は人類が最も古くから用いてきた天然資源で、人々に燃料を、道具を、食物を、そして住居を提供し、生活を豊かにかつ快適にしたことはいなめない事実で、これが文化遺産として今も多く残っている。

然るに、現代における諸工業（電気・石油・金属・セメント・合成樹脂・ガラス工業など）の発達によって、木の在来的な用途における重要性は、相対的に低下しつつある現状である。それが近時「鉄筋文化」に対する反省として、木の持つ特質を再認識しようとする傾向が強まってきている。

今回の展示会では、木が我々の生活とどのように関わっているか、美術工芸と実用の二つの面から見ることによって、より確かに、木と人々との関わり合いを理解しようとするものである。

三・展示構想 ——展示内容のおおよそ——

#### I 木材の美しさ

- (1)森林の美しさ——A.針葉樹林 B.広葉樹林 C.老樹巨木（天然記念物）
- (2)木肌の美しさ——A.年輪の美 B.柃目・板目の美
- (3)木造建築の美しさ——A.神社建築 B.寺院建築 C.城郭建築 D.公共用建造物 E.住宅建築
- (4)木工品の美しさ——A.木彫 B.木製家具 C.木地玩具

#### II 木と暮らし

- (1)燃料——薪炭
- (2)輸送交通用具——A.車（車輪・車台） B.木造船・櫂 C.橋梁
- (3)木製農具——A.農具の把手 B.唐箕 C.その他
- (4)木製家具
- (5)日用雑具——A.桶・樽・たらい B.箱類 C.膳・椀・箸・杓子・俎板 D.臼・杵 E.履物（下駄・足駄） F.行燈・マッチの軸木 G.鉛筆・定木・製図板 H.祭具（三方・木魚） I.算盤・碁盤 J.経木・揚子 K.印判
- (6)木製運動用具
- (7)楽器材料——ピアノ・バイオリン・マンドリン・琴・太鼓・拍子木
- (8)器械・器具部品
- (9)木を原料とする工業製品——A.和紙 B.パルプ（洋紙・人絹） C.木タール
- (10)木を原料とする薬品・染料
- (11)樹液の利用——A.生漆 B.生ゴム
- (12)木の実・木の葉の利用——A.蠟をとるもの（はぜ・漆） B.食料となるもの（桜桃・桃・梨・りんご・柿・栗・みかん・やし・バナナ・そてつ・山椒・うこぎ・その他） C.油を採るもの（椿・オリーブ・棉） D.飲料となるもの（茶・コーヒー・カカオ） E.綿花を採るもの（綿）

以上のような資料を展示し、これらの「物」と、これを造り使用した「人」とを結びつけることによって、展示の目的を達したいと思う。

### 〈特別展〉最上徳内史料展見学者数

(昭和54.10.30～11.11)

一 成 般 人	個人	124	(人)
	団体	0	
大 学 生	個人	184	
	団体	68	
児 生 童 徒	個人	2	
	団体	23	
合 計	個人	310	
	団体	91	
	総数	401	

山形大学附属博物館報 No.6  
1979.7.1 発行  
編集兼発行人 山形大学附属博物館  
(〒990) 山形市小白川町1丁目4-12